

教育子ども委員会 説明資料

令和3年3月15日

教育委員会

目 次

	頁
1 学校における I C T活用について . . .	1
2 B 6 型蒸気機関車の動態展示に係る予算額及び決算額について . . .	2
3 なごや子ども応援委員会への相談等対応状況について . . .	3
4 ナゴヤ・スクール・イノベーション事業における 6 つのプロジェクトのテーマについて . . .	4
5 小学校給食調理業務委託について . . .	5
6 スクール・サポート・スタッフ及び運営サポーターについて . . .	6
7 朝鮮学校に通う子育て家庭に多様な集団活動事業の利用支援を実施する理由について . . .	7
8 多様な集団活動事業の利用支援の実施に係る利用料引き上げの注意喚起について . . .	8
9 アニメ「めぐみ」の活用状況について . . .	9
10 面会交流に関する教育委員会の認識について . . .	10
11 面会交流に関する規定について . . .	10
12 面会交流に関する取扱いについて . . .	11

1 学校における I C T活用について

(1) 学習者用タブレット端末の配備スケジュール

区 分	内 容
2年度 12月	
1月	
2月	
3月	
3年度 4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	

(注) 令和元年度補正予算により配備済みの学校を除く。

(2) 教員への支援

区 分	内 容
I C T支援員の派遣	○ I C T機器及びネットワークのトラブル対応 ○ 授業等における機器の操作支援 ○ 校内研修の実施に係る支援
研修の実施	○ 夏季休業中にコンピュータ研修を実施し、その内容をオンラインで配信 ○ 初任者研修会等におけるタブレット端末の活用事例の紹介及び実習 ○ 希望する学校に対し、教育センターの指導主事が出張してスキルアップのための研修を実施
マニュアル等の作成	○ 指導者用タブレット端末を通じて操作マニュアルを配信 ○ 教科ごとの授業の流れに沿った I C Tの効果的な活用事例集の配付

2 B 6 型蒸気機関車の動態展示に係る予算額及び決算額について

(単位：千円)

区 分	主 な 内 容	予 算 額	決 算 額
平成25年度	○ボランティア謝金	—	50
26年度	○B 6 型蒸気機関車プレート作成 ○ボランティア謝金	—	755
27年度	○ボランティアによる加減弁調査に係る足場設置 ○ドイツ出張 ○ボランティア謝金	2,000	1,632
28年度	○車両調査委託 ○車両の搬出及び輸送 ○ボランティア謝金	78,000	63,056
29年度	○車両の保管	6,000	2,654
30年度	○車両の保管	2,592	2,592
令和 元年度	○車両の保管 ○科学館での展示活用手法及び科学館外での活用手法等に関する調査	80,000	10,767
2年度	○車両の搬出及び輸送 ○車両の保管	15,922	9,753
計		184,514	91,259

(注) 令和2年度の決算額は、令和3年2月末現在の見込額を掲げた。

3 なごや子ども応援委員会への相談等対応状況について

(単位：件)

区 分	元 年 度	2 年 度
不 登 校	13,608	11,012
い じ め	362	154
友 人 関 係	1,917	1,189
教職員の指導	62	77
家庭の問題	4,062	3,841
発 達 障 害	2,845	2,050
病 気 け が	364	226
虐 待	566	434
非 行	162	145
精神的不安	6,686	6,447
進 路 関 係	383	332
学校不適應	2,439	1,838
そ の 他	2,168	1,554
計	35,624	29,299

(注) 令和2年度は令和3年1月末日現在の数値を掲げた。

4 ナゴヤ・スクール・イノベーション事業における 6つのプロジェクトのテーマについて

区 分	内 容
山 吹 小 学 校	○子ども一人ひとりが豊かに学び合う環境の中で、子どもたちが自らのペースで、自らの興味・関心や能力、進度に応じて、自立して学ぶことを最大限に尊重する学びづくり
稲 永 小 学 校 野 跡 小 学 校	○子どもたち一人ひとりが、人と豊かにつながり、できる喜び・楽しさを実感することができる学びづくり
前 津 中 学 校	○わくわくする好奇心をベースに生徒一人ひとりが自分らしさを理解し、自分らしく生きていくための未来につながる体験ができる学びづくり ○互いの存在や違いを認め合い、それぞれが自分らしさを安心して表現できる居場所づくり
八 幡 中 学 校	○生徒の学び方と教員の働き方を楽しくする、ICTを最大限に生かした学校づくり ○多様な仲間と協同し、自分たちの手で学校を楽しくする、生徒が参画する学校づくり
北 高 等 学 校 緑 高 等 学 校 富 田 高 等 学 校 山 田 高 等 学 校	○生涯にわたって能動的に学び続ける生徒の育成
第 一 幼 稚 園 第 三 幼 稚 園 吹 上 幼 稚 園 鳴 子 幼 稚 園 荒 子 幼 稚 園	○園児が自由な発想で様々な遊びを創出することや、自分の学びを振り返ることにつながる環境づくり ○園児一人ひとりの思いや体験を記録し、子ども・保護者・職員が情報共有して子どもを育むコミュニケーションづくり

5 小学校給食調理業務委託について

(1) 令和3年度新規委託校

(単位：食、千円、者)

区 分	食 数	契約業者	契約金額	応 募 業者数
汐 路 小学校 (瑞穂区)	7 8 9	日本ゼネラルフード 株式会社	2 9, 3 0 4	3
戸 田 小学校 (中川区)	6 6 8	葉隠勇進株式会社	2 3, 3 1 8	6
鳴 海 小学校 (緑 区)	7 0 7	株式会社魚国総本社	2 3, 9 5 8	5
八事東 小学校 (天白区)	6 3 2	株式会社松浦商店	2 3, 8 9 2	2

(注1) 食数は、令和2年5月1日現在の数値を掲げた。

(注2) 契約金額は年額を掲げた。

(2) 1食当たり金額

(単位：千円)

区 分	2年度	3年度
1食当たり金額	3 4. 2	3 5. 9

(注) 1食当たり金額は、契約金額を食数で除した数値を掲げた。

6 スクール・サポート・スタッフ及び運営サポーターについて

区 分	スクール・サポート・スタッフ	運営サポーター
身 分	○会計年度任用職員	○ボランティア
勤 務 時 間	○週15時間（3時間×5日） ○週12時間（3時間×4日）	○都合のつく範囲で参加
報 酬	○月額63,135円 ○月額50,485円	○なし
業 務 内 容 の 具 体 例	○学習用プリントの印刷 ○来客、電話対応 ○学校内の消毒や換気などの感 染症対策	○運動会などの学校行事の運営 補助 ○草取りや落葉清掃などの環境 整備補助

7 朝鮮学校に通う子育て家庭に多様な集団活動事業の利用支援を実施する理由について

この度、令和3年度から、国において子ども・子育て支援新制度の一事業として、幼児教育無償化の対象にならない施設に通う小学校就学前の子どもを対象に利用料の支援を行う「多様な集団活動事業の利用支援」事業が創設されました。

この国の支援事業は、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とするものであり、名古屋市教育委員会といたしましても、幼児教育無償化の給付を受けることができない名古屋の子どもたちがいることを踏まえ、子どもたちが等しく教育を受ける機会を保障していくための制度であると考えています。

名古屋市において事業対象として想定している中には、朝鮮学校の幼稚部に通う子どもたちも含まれています。拉致被害者ご家族の皆様におかれましては、朝鮮学校に通う子どもたちに支援を行うこの事業が拉致問題解決の支障になりはしないかとのこと懸念を抱かれるかもしれません。

言うまでもなく、北朝鮮による日本人拉致問題については、重大な人権侵害であり、到底看過できるものではありません。名古屋市教育委員会としても、拉致被害者全員の一刻も早い帰国を強く求めるものであり、国民一人ひとりが拉致を決して許さないという強い決意を表明し続けなければならないと考えております。そのため、学校教育の中で児童生徒が拉致問題についての認識を深める指導に取り組んでいます。

事業の実施に当たっては、拉致被害者ご家族の皆様のご懸念にも思いを寄せて、適正な執行に留意してまいりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

名古屋市教育委員会
教 育 長 鈴木 誠二
教務部長 太田 宜邦
学事課長 東海林 稔

8 多様な集団活動事業の利用支援の実施に係る利用料 引き上げの注意喚起について

(案)

令和3年 月 日

愛知県内各種学校(幼稚部)
設置者 様

名古屋市教育委員会教務部学事課長

小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援の 実施について (通知)

日頃より、本市の幼児教育の振興にご尽力をいただき誠にありがとうございます。

さて、見出しの件につきまして、令和3年度より、国において子ども・子育て支援新制度の地域子ども・子育て支援事業として、保護者の経済的負担の軽減を図るため、新たに「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」が創設されました。

つきましては、以下の要件を満たす施設に通う小学校就学前の子どもを対象として、この事業を実施することにいたしましたので、ご案内申し上げます。詳細な条件については後日、別途通知しますので、ご確認ください。

なお、制度の趣旨を踏まえ、当事業の実施を理由として、利用料の引き上げを行うことのないようお願いいたします。

記

1 対象幼児

本市の住民のうち、以下の対象施設を利用している幼児であって、次のいずれにも該当しない満3歳以上の小学校就学前の幼児

- ・子どものための教育・保育給付を受けている幼児
- ・子育てのための施設等利用給付を受けている幼児
- ・企業主導型保育事業を利用している幼児

2 対象施設

愛知県による認可を受けている各種学校であり、満3歳以上の小学校就学前の在園する全ての幼児を対象として提供している標準的な開所時間が、概ね1日4時間以上8時間未満で、かつ開所日数が週5日以上、年間39週以上であるもののうち、別に定める基準を満たすもの

3 給付金額及び給付方法

対象幼児の保護者が対象施設に支払う過去3カ年の平均月額利用料(月額上限2万円)を当該保護者に直接給付

9 アニメ「めぐみ」の活用状況について

(1) 児童生徒が視聴した学校数等

(単位：校、%)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	校数	割合	校数	割合
小 学 校	16	6.1	77	29.5
中 学 校	4	3.6	20	18.2
高 等 学 校	2	14.3	2	14.3
特別支援学校	—	—	—	—
計	22	5.7	99	25.4

(注) 割合は、全学校数に対する視聴した実績がある学校数の割合を掲げた。

(2) 教職員が視聴した学校数等

(単位：校、%)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	校数	割合	校数	割合
小 学 校	25	9.6	261	100
中 学 校	9	8.2	110	100
高 等 学 校	10	71.4	14	100
特別支援学校	1	25.0	4	100
計	45	11.6	389	100

(注) 割合は、全学校数に対する視聴した実績がある学校数の割合を掲げた。

1 0 面会交流に関する教育委員会の認識について

○面会交流は、両親の離婚という大きなできごとを経験して、不安な気持ちになっている子どもに、父母それぞれの立場から子どもを大切に思う気持ちを伝えていく重要な機会である。

○子どもは、面会交流を通じて、どちらの親からも愛されている、大切にされていると感じることで、安心感や自信をもつことができ、それが、子どもが生きていく上での大きな力になると考える。

1 1 面会交流に関する規定について

区 分	内 容
規定の有無	条例・規則等に規定はない。
今後の方針	面会交流の意義や取扱いについて、文書等により明確化し、学校に周知・徹底を図る。

1 2 面会交流に関する取扱いについて

別居親から学校行事への参観（運動会、発表会等）について事前に問い合わせがあり、子どもに身体的な危険、精神的な不安がない場合



